

## INFORMATION

### 情報ひろば

- 日 日時・日程
- 場 会場
- 対 対象者
- 講 講師
- 内 内容
- 定 定員
- 持 持ち物
- 料 料金・受講料
- 申 申込方法
- 締 締め切り
- 問 問い合わせ
- 他 その他

土浦市役所 ☎826-1111

防災行政無線 ☎0120-826113

#### マイシティつちうら

まちの話題やニュースをお届けします。  
土浦ケーブルテレビ デジタル11ch (111ch)【毎日9:00/12:00/16:00/20:00の各15分】

#### 土浦市メールマガジン

行政、子育て、健康づくり、観光・イベントなどの情報をメールでお届けします。

登録はこちら▶



#### 児童「さくらんぼ応援セール」

日 6月27日(土) 午前10時～午後3時

場 土浦まちかど蔵、小町の館  
内 さくらんぼ「佐藤錦」の販売など

問 土浦市観光協会(☎824・2810)

#### 労働保険年度更新の申告・納付期限は8月31日(月)です

対 労働保険加入事業主

※新型コロナウイルス感染症の影響で、事業の収入に相当の減少があった場合は、申請により保険料などの納付を1年間猶予することができます。詳しくはお問い合わせください。

問 茨城労働局労働保険徴収室(☎029・224・6213)

#### 高齢者の運動教室

日 毎週水曜日 午後2時～4時

場 霞ヶ浦リハビリテーション整形外科クリニック(小岩田東二丁目)

内 体測定、運動教室(講義・実技)など

定 各回10名(先着順)

持 運動しやすい服装・靴

申 電話または直接

問 同クリニック(☎883・0101)

#### 令和2年度税務職員採用試験

日 一次試験／9月6日(日)

対 令和2年4月時点で高校・中等教育学校を卒業後3年を経過していない方、および令和3年3月までに卒業見込みの方、または人事院

#### 新型コロナウイルス感染症関連情報



新型コロナウイルス感染症に関する、市からのお知らせやイベントの開催状況などの最新情報は、市ホームページで確認できます。

申 ホームページから  
※ホームページから申し込みができない方は希望する一次試験地を所管する国税局へお問い合わせください。

申 申込期間／6月22日(月)～7月1日(水)(受信有効)

問 関東信越国税局(☎048・600・3111)

#### 県立土浦産業技術専門学校オープンキャンパス

日 7月4日(土) 午前10時20分から(受け付けは午前10時から)

場 同学院(中村西根)

内 学院全体紹介・見学

申 電話で

問 同学院(☎841・3551)

## 広告

**納税課からのお知らせ**

- 6月の納税(納期限: 6月30日(火))  
市・県民税(1期)
  - 6月の休日納税・休日納税相談
  - ☎ 6月28日(日) 午前9時～午後5時
  - 場 納税課(本庁舎2階)
  - 問 納税課(☎内線2359)
- ※新型コロナウイルス感染症の影響などにより納税が困難な場合は、そのまま放置せず、至急ご相談ください。

**乳児用チャイルドシート貸し出し**

- ☎ 貸出日 / 7月13日(月)～31(金)の平日  
午前9時～午後5時
- ☎ 申込日 / 7月6日(月)、7日(火)
- 場 生活安全課(本庁舎2階)
- 対 市内在住の1歳未満児の保護者または、8月末までに出産予定の方
- 持 運転免許証
- ¥ 2000円(クリーニング代など)
- 申 電話で
- 問 生活安全課(☎内線2298)

**7月の無料年金相談**

- 常陽銀行土浦ローンプラザ  
(土浦駅前支店内)  
7月18日(土) 午前10時～午後4時  
(☎821-3541)
  - 常陽銀行土浦支店  
7月21日(火) 午前10時～午後3時  
(☎822-3216)
- ※詳しくはお問い合わせください。

**陸上自衛隊夜間飛行訓練**

☎ 6月23日(火)～25日(木)、30日(火)～7月2日(木)、7月7日(火)～9日(木)

場 陸上自衛隊霞ヶ浦飛行場および周辺空域

問 同航空学校霞ヶ浦校(☎842・1211)

**中小企業のためのひまわりほっと法律相談会**

☎ 7月16日(木) 午前10時～午後8時

場 茨城県弁護士会土浦相談センター(中央一丁目)

内 債券回収、労使問題など

申 電話で

問 同相談センター(☎875・3349)

**不動産公売に参加してみませんか**



☎ 8月4日(火) 午後1時20分～2時(受け付けは午後0時50分から)

場 県水戸合同庁舎5階厚生室(水戸市柵町一丁目)

内 売却区分番号 / 2・20、見積価額 / 268万円、公売保証金 / 27万円、財産の表示(登記簿による表示) / 土地

：乙戸字宮ノ後1004番3(山林)、同1004番42(宅地)

※公売不動産などの詳細はホームページ、または市納税課で配布している公売広報をご覧ください。

問 茨城租税債権管理機構(☎029・225・1221)

**市政のお知らせ information**

**あなたの土地が狙われています！**

☎ 環境保全課(☎内線2449)

「一時的に資材置場として貸してほしい」、「良い土で土地を埋め立ててあげます」などと、うまい話を持ちかけられ、安易に同意してしまった結果、廃棄物を不法投棄されたり、無許可で建設残土を埋め立てられたりする事例が発生しています。

これらの責任や処理費用の負担は、行為者だけでなく、土地所有者におよぶこともあります。

不法投棄、不適正な残土埋め立てを発見した場合は、直ちに専用ダイヤル「不法投棄110番」まで通報をお願いします。

**■不法投棄・不適正な残土埋め立てを見つけたら**

**不法投棄110番(☎0120-536-380)**

※受け付けは平日午前8時30分から午後5時15分までです。受付時間外は最寄りの警察署まで通報をお願いします。

**広告**

市政のお知らせ

information

ふるさと土浦応援寄付の活用について公表します

☎政策企画課(☎内線2353)

令和元年度も多くの方から寄付をいただきました。ありがとうございました。

ふるさと応援寄付金の内容	件数	寄付金額	主な活用事業
「みんなで支え合う つちうらプロジェクト」	1,104	14,082,000円	包括ケアマネジメント支援事業、地域防災対策整備事業
「まちがにぎわう つちうらプロジェクト」	1,723	21,678,000円	シティプロモーション推進事業、土浦全国花火競技大会開催事業
「未来へつなぐ つちうらプロジェクト」	5,142	60,014,000円	学校給食センター再整備事業、防犯対策事業
特に指定しない	27,412	324,181,000円	上記のいずれかの事業
合計	35,381	419,955,000円	

市政のお知らせ

information

国の持続化給付金の対象とならない法人・個人事業者に土浦市持続化給付金を支給します

☎商工観光課(☎内線2703)



国の持続化給付金については、売上高が前年の同月と比較して50%以上減少した法人・個人事業者が対象ですが、売上高の減少が30%以上50%未満であり国の持続化給付金の対象とならない法人・個人事業者に対して、市独自の持続化給付金を支給します。

支給額／最大20万円

※前事業年度の年間の売上高と、対象月の売上高の12倍の額との差額が上限額です。

支給要件／

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年1月から12月までの期間のうち任意のひと月の売上高が、前年の同月と比較して30%以上50%未満の減少となったこと  
※新規開業者については、特例あり。
- ・市内に主たる事業所を有する法人または個人事業者であること
- ・法人の場合、令和2年4月1日時点で資本金の額または出資の総額が10億円未満もしくは従業員数が2000人以下であること

- ・事業収入を得ており、今後も事業継続意思があること
- ・国が支給する持続化給付金の支給対象とならないこと
- ・土浦市暴力団排除条例第2条に定める暴力団関係者でないこと
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する「性風俗関連特殊営業」および当該営業に係る「接客業務受託営業」を行う事業者でないこと
- ・宗教上の組織もしくは団体でないこと
- ・政治団体でないこと
- ・国、または法人税法別表第1に規定する公共団体でないこと

申請方法／郵送で

※申請書の様式や提出書類など、詳しくはホームページをご覧ください。

広告

市政のお知らせ

information

土浦市高齢者等見守りキーホルダーの利用対象者を拡大しました

☎高齢福祉課(☎内線2500)



土浦市高齢者等見守りキーホルダーは、外出先で突然倒れ救急搬送された場合や、認知症の方が道に迷い警察などに保護された場合に、迅速に住所・氏名などの確認が行えるようにするためのものです。

救急搬送先病院や警察などが、キーホルダーに記載されている電話番号に連絡し、このキーホルダーの番号をもとに登録状況を確認することができます。

対象者／次のいずれかに当てはまる方

- ・65歳以上で1人暮らしの方
- ・65歳以上で認知症状のある方
- ・64歳以下で要介護または要支援認定を受けている認知症状のある方

※申請方法など、詳しくはホームページをご覧ください  
 どうかお問い合わせください。



市政のお知らせ

information

新型コロナウイルス感染症への感染などで就労ができなかった方に傷病手当金を支給します

☎国民健康保険加入の方…国保年金課国保給付係(☎内線2246)

後期高齢者医療制度加入の方…国保年金課医療福祉係(☎内線2435)



対象者／次の3つの条件をすべて満たす方

- ・対象の期間中、国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している被用者
- ・新型コロナウイルス感染症に感染した方、または発熱などの症状があり感染が疑われた方でその療養のために働けなかった期間が4日以上ある
- ・働けなかった期間に、仕事を予定していた日があり、その給与の全部または一部が支給されなかった

対象期間／令和2年1月1日～9月30日の間で療養のため就労できなかった期間(入院が継続する場合などは最長1年6か月まで)

支給対象日数／就労できなくなった日から起算して3日を経過した日から就労できなかった期間のうち、就労を予定していた日数

支給額／傷病手当金支給額 = 1日あたりの支給額 × 支給対象となる日数

(1日あたりの支給額 = 直近の3か月間の給与収入額の合計 ÷ 直近の継続した3か月間の就労日数 × 2/3)

※1日あたりの支給額については上限があります。また、給与などの一部を受け取ることができる場合は、傷病手当金と給与などの差額が支給されます。※後期高齢者医療制度の被保険者は、茨城県後期高齢者医療広域連合から支給されます。

必要書類／申請書、事業主の証明書、医師の意見書(医療機関を受診したとき)など

※申請方法など、詳しくはホームページをご覧ください  
 どうかお問い合わせください。

広告

## マル福(医療福祉費支給制度)に関するご案内

☎国保年金課(☎内線2316)

マル福(医療福祉費支給制度)は、小児・妊産婦・ひとり親家庭・重度心身障害者などの対象者が、医療保険で病院などにかかった場合の一部負担金に相当する額を公費で助成し、医療費の負担を軽減する制度です。

### マル福の更新について／

現在の医療福祉費受給者証(小児、妊産婦を除く)の有効期限は6月30日(火)です。受給対象者の方には、**6月22日(月)に新しい受給者証を発送予定です**。7月1日(水)以降に医療機関などにかかる場合は新しい受給者証を提示してください。なお、令和元年分の所得申告が済んでいない方は、新しい受給者証を交付できませんので、必ず申告してください。

### 変更届の提出について／

次に該当する場合は、変更届の提出が必要になります。必要書類など、詳しくはお問い合わせください。

- |                         |                          |
|-------------------------|--------------------------|
| ○保険証の内容が変わった場合          | ○ひとり親家庭の方が婚姻した場合(事実婚を含む) |
| ○市外へ転出、または死亡・死産(流産)した場合 | ○障害などの内容が変わった場合          |
| ○住所、氏名、扶養義務者が変わった場合     | ○外国籍の方が在留期間の更新をした場合      |

### 受給対象者／

市内在住で、各種医療保険に加入しており、次のいずれかの受給資格に該当する方

#### 小児(中学3年生までは所得制限なし)

- 出生日から18歳になる年度まで

#### 妊産婦(所得制限なし)

- 母子手帳を交付された方(母子手帳交付月の1日から出産月の翌月末日まで)

#### ひとり親家庭の母(父)子(所得制限あり)

- 子が18歳になる年度までの母(父)子
- 20歳になる年度までの障害児とその母(父)
- 20歳になる年度までの高校在学者とその母(父)
- 父母のいない児童(18歳以下)とその児童を養育している配偶者のない方
- 配偶者が重度心身障害者マル福を受給している方と、その養育されている児童(18歳以下)

#### 重度心身障害者等(所得制限あり)

- 身体障害者手帳1級、2級の交付を受けている方
- 身体障害者手帳の交付を受けていて、かつ障害名が心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこうもしくは直腸、小腸またはヒト免疫不全ウイルスの免疫、肝臓の機能障害の3級の認定を受けている方
- 療育手帳の判定A以上(知能指数が35以下判定)の交付を受けている方
- 療育手帳の判定B(知能指数が50以下判定)の交付を受けていて、かつ身体障害者手帳3級の交付を受けている方
- 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方
- 特別児童扶養手当1級の支給対象の児童
- 障害年金1級の受給権者

# 広告